

水辺ふれあい構想 概要版



平成 19 年 7 月
厚 木 市

水辺ふれあい構想の役割

構想策定の趣旨

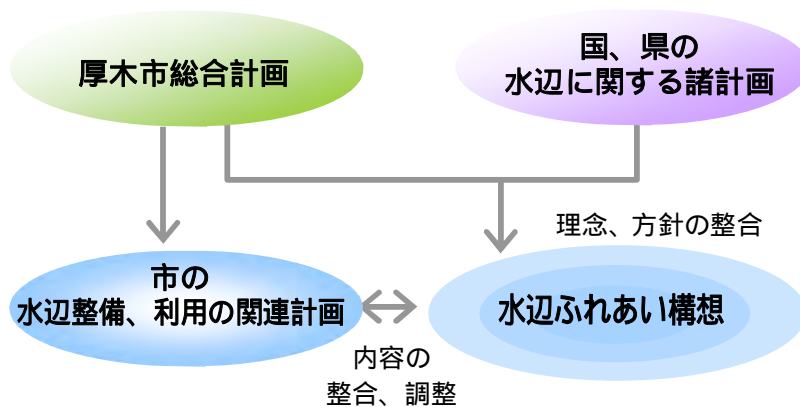
本市は、相模川沿いの平野部から丹沢大山にまたがり、相模川を幹として中津川や小鮎川など大小様々な河川が枝状に市全域に広がっています。また、崖線沿いの湧水や農地及び市街地を流れる水路などもあり、市民の身近な場所に多様な水辺があるという特性を有しています。

市民意識調査においても本市の姿を「恵まれた自然環境を持つまち」、「都市と自然が共存するまち」と評価する意見が上位を占め、また、本市の将来イメージについても「自然豊かな都市」を希望する意見が第1位となっており、市民も本市の自然環境を高く評価し、その魅力を守り、活かすまちづくりを望んでいることが伺えます。

このような背景を踏まえ、本構想は、本市の自然環境を構成する重要な要素である水辺（河川、小川、池、水源など）を対象に、憩いと活動の場の再生と創出に努め、水辺と人とのふれあいをより身近にする新たなまちづくりを進めることで、心やすらぐ環境と元気なあつぎを目指すものです。

構想の位置づけ

本構想は、国や県の水辺に関する諸計画及び厚木市総合計画で示された水辺の整備・利用に関する理念や方針を踏まえ、現在、取り組んでいる水辺の整備・利用に関する計画や事業との整合・調整を図りつつ、これからの本市独自の水辺利用の在り方を示すものです。



構想の期間

本構想の対象期間は、平成19年度から平成38年度までの20年間とします。

厚木市の水辺の特性と課題

厚木市の水辺の特性

- 本市域は、相模川沿いの平野部から丹沢大山まで含まれるため、河川は、源流から相模川の中流域まで多様な姿を有しているとともに、相模川を幹として中津川や小鮎川が枝状に分れ市全域に分布しています。
- 相模川や中津川の大河川では、河川敷が広くスポーツ広場や多目的広場として利用されている一方で、広場利用以外の場所は色々な植物が茂り、市街地に居住する市民にとっては、身近な自然環境となっています。ただし、それらの緑地には、外来種の植物も生育し、本来の河川敷の自然環境とは異なっているという側面もあります。
- 荻野川や小鮎川などの中小河川では、河川敷が狭く、護岸がコンクリート製の場所が多く、水辺に近づきにくいいため、地域活動などを踏まえると、一部で親水化整備が今後の課題となっています。
- 丘陵部では、崖線部の湧水が貴重な水辺となっており、散水利用からホタルの生育地保全まで多岐にわたっています。一方、整備した水路や調整池は、水辺利用を想定していないため、機能性のみとなっている施設が多く、市民ニーズを捉えた多自然化整備が、今後の課題となっています。



広々とした河川敷を持つ大河川



市民に最も身近な中小河川



豊かな自然が残る山間の河川



農業体験の場となる棚田



生き物とふれあえる崖線の湧水地



まちに潤いを与える公園の水辺



親水利用が期待される調整池

水辺に対する市民意識

- 多くの子ども達が水辺を楽しい場と評価している一方で、3割近い小学生が今の水辺を「きたない」「危険」「近づきにくい」と評価しています。また、4割の小学生は水辺を普段利用していません。今後は、河川等の自然豊かな環境を活かし、安全で近づきやすい環境整備により、水辺の遊びの機会を提供することが求められています。
- 市民は、本市の水辺に対し、貴重な自然地、広大なオープンスペース、水と緑の散策路、四季の自然の変化を楽しむ場、生き物とのふれあい場などの期待を持っており、様々な水辺の環境特性に合わせ、保全と活用の両面から水辺整備を進めていくことが必要です。

小学生水辺アンケート結果概要

本市の小学校5年生(23校2,129人)を対象として、平成18年10月に実施

- 水辺を利用しない小学生が約4割を占めている。
- 「河川や川原」の水辺が最も利用されている。
- 水辺の利用内容は、「水遊び」、「キャンプやバーベキュー」などレクリエーション・レジャー系の活動が多い。これは、今後参加してみたい活動としても人気がある。
- 田園や山間に居住の小学生の方が市街地に居住の小学生より、「自然を楽しむ水辺の活動」に親しんでいる。
- 過半数の小学生が水辺を「楽しい遊び場」と評価している。
- 市街地の水辺の方が「きたない」と評価する小学生が多い。
- 「自然豊かな水辺」を望んでいる小学生が全体の7割近くを占めている。

市民水辺アンケートの結果概要

平成18年10月1~31日、市ホム・ジと地区市民センターなどで実施 回答数：215通

大河川の水辺：自然保全・創出型と利用型の両面が求められているが、市街化が進むほど利用型の要望も多くなる傾向が見られる。

中小河川の水辺：散策コースとしての水辺を望む意見が約半数を占め、子供たちの遊びや学習の場と生き物の生息空間を望む意見は、同数程度見られる。

山間の水辺：季節変化のある水辺を望む意見が約半数を占め、レクリエーションしやすい水辺と自然環境を優先した水辺を望む意見は、同数程度見られる。

田園の水辺：自然や農とふれ合える空間としての農業環境を望む意見が多い。

市街地の水辺：水辺の散策路、水源地の保全・活用、人々が集まる水辺のシンボル空間のそれぞれを望む意見が見られる。

水辺とのふれあいを推進する上での課題

多様な活動の促進

スポーツ、散策、憩い、レジャー、学習、美化などのふれあいをとおし、水辺の魅力を感じるにより、多様な活動を発生させ、促進していくことが必要となっています。

水域特性を活かした整備

湧水、沢、滝、中小河川、大河川、調整池、農業用水路、水田など、それぞれの水辺の特性を活かした整備を行うことが重要です。

自然と共生する視点の導入

水辺に係わる整備においては、多くの生物が生息、生育できるような緑化（エコアップ）を施すなど、自然との共生の取組を導入することが必要となっています。

水と緑の広域的ネットワークの形成

個々の水辺や公園緑地などを結ぶことにより、水と緑の楽しさを倍増させる歩行系動線ネットワークを充実させることが望まれます。

水辺への理解と愛着の増進

水辺を活かした体験学習や環境教育の機会を子どもから大人まで幅広く提供し、水辺への理解と愛着を深めることが必要となっています。

協働の仕組みの構築

よりよい水辺を目指し、市民、農業関係者、事業者、NPO、学校、行政などの多様な主体が参画できる水辺の協働推進体制を整えることが重要です。

厚木市の水辺の将来像

基本理念と将来像

本構想では、

まちにひろがる水辺ネットワークを活かす

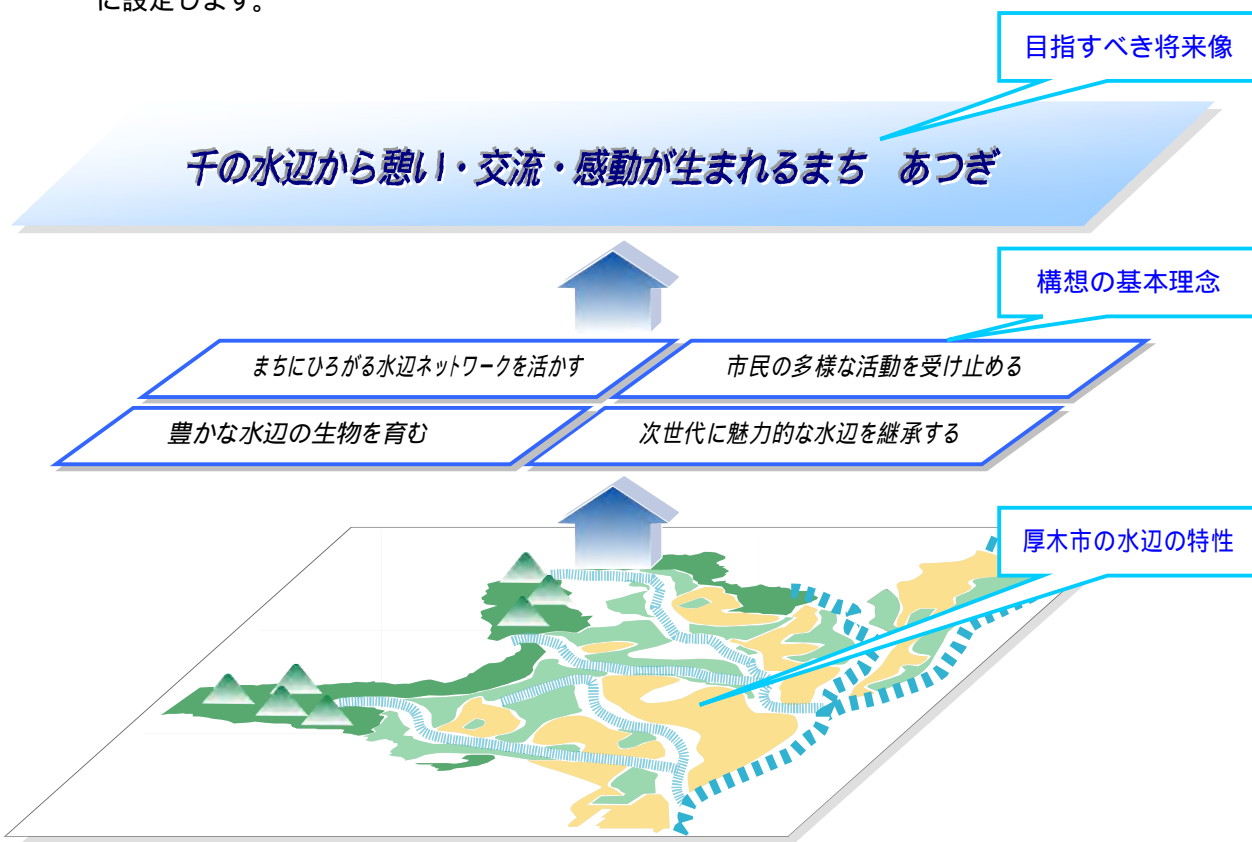
市民の多様な活動を受け止める

豊かな水辺の生物を育む

次世代に魅力的な水辺を継承する

以上4つの基本理念のもと、将来像として、厚木市に住む人・訪れる人の多くが、本市の多様な水辺の魅力を実感し、水辺でのふれあい活動を通じて、水辺と人とのふれあいをより身近にし、豊かな生活を満喫することを目指しています。

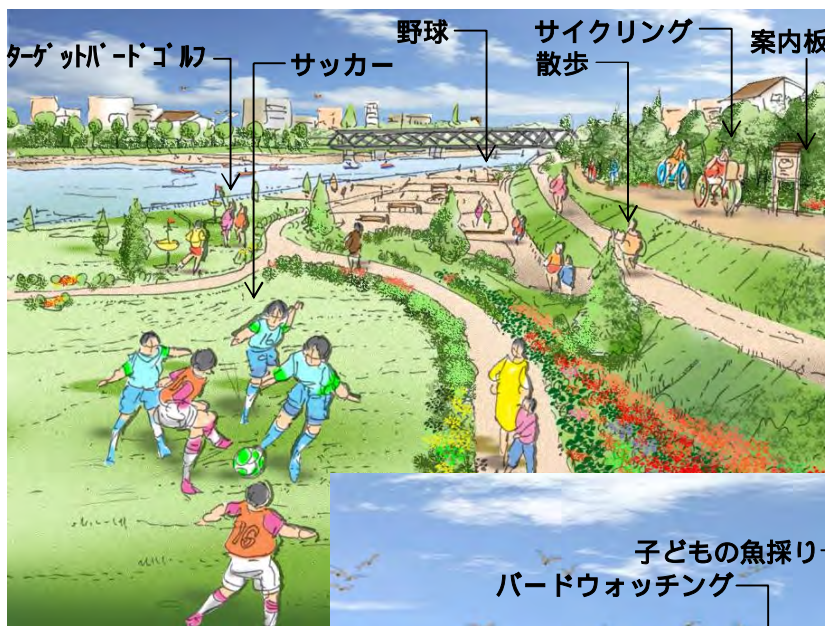
そこで本構想では、水辺ふれあいを進める長期的な将来像のキャッチフレーズを次のように設定します。



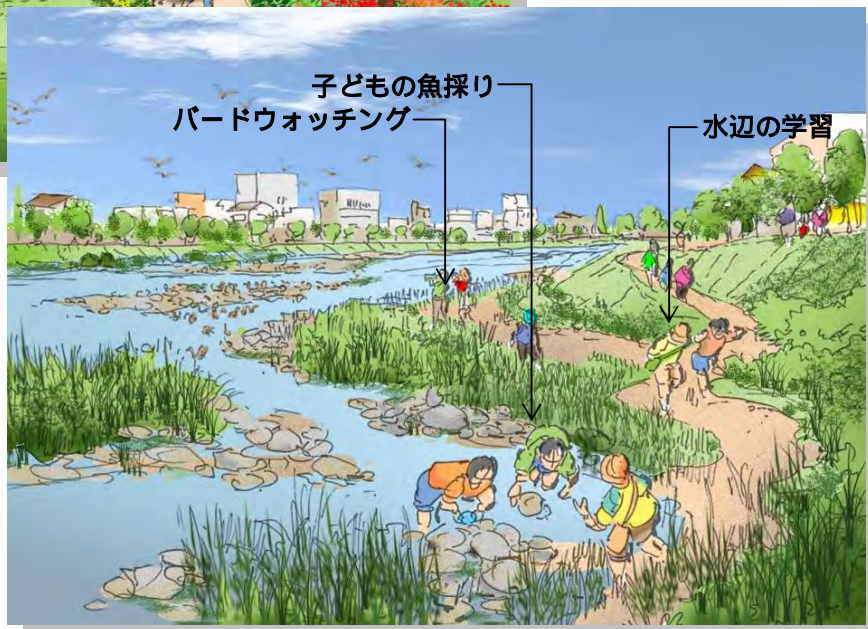
また、本市の水辺は、地形及び周辺土地利用より大きく大河川、中小河川、山間、田園、市街地の5つの水辺に区分され、各水辺には固有の水域特性があるため、各水辺が目指すふれあいの将来イメージを次のとおり設定します。

大河川の水辺（相模川・中津川）の将来イメージ

- 広がりある河川敷空間を活かし、サッカーや野球などのスポーツが行われます。
- 河川敷では、花火大会などのイベントや花壇づくりが行われ、季節の風物詩となり、水面は、カヌーや釣りなどのレジャーを楽しむ人で賑わいます。
- 市を南北に貫く水辺と緑の軸として、河川沿いの遊歩道では、散策やサイクリングに利用されます。
- 河川敷の中でも自然豊かな箇所は、自然保全区間として利用ルールが定められ、水辺では、子ども達が自然観察などの水辺の学習活動に取り組み、バードウォッチングなどが行われます。



<将来イメージ図>
スポーツ・
レクリエーション利用

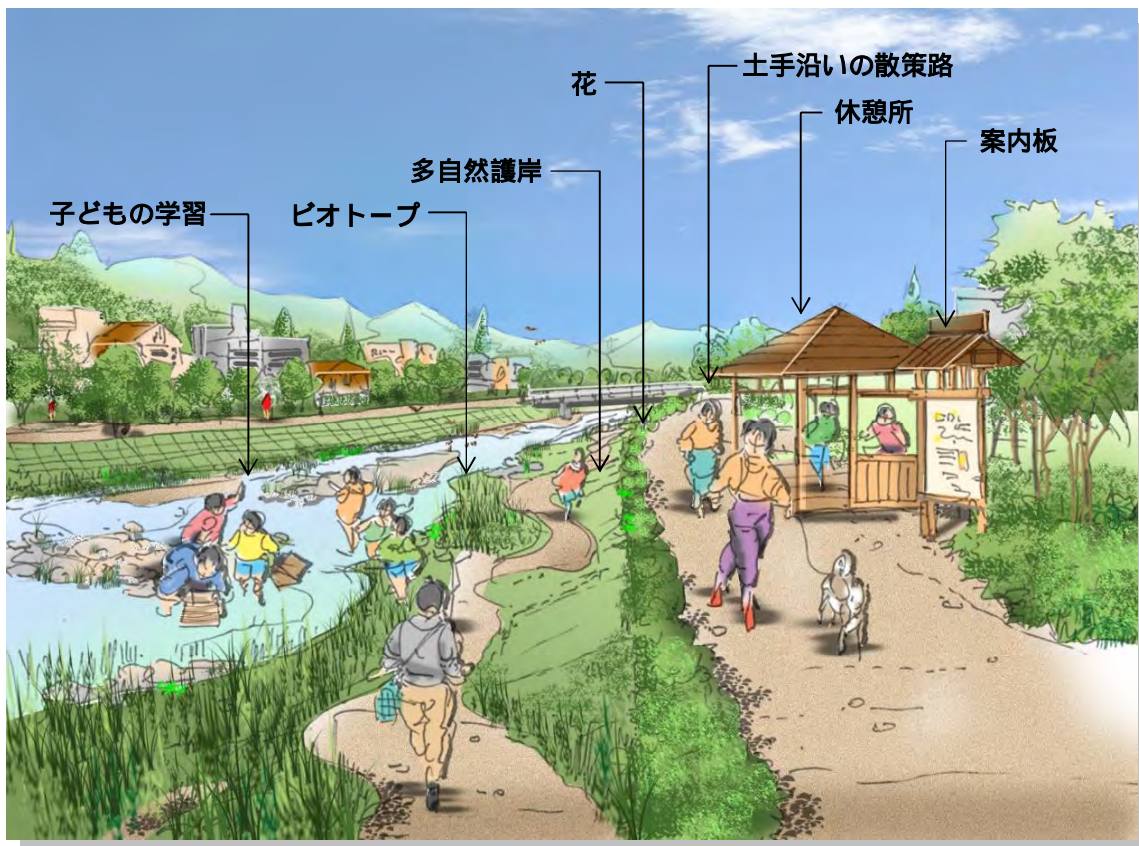


<将来イメージ図>
自然環境保全と利用

中小河川の水辺（平地部の荻野川、小鮎川、恩曾川、玉川 等） の将来イメージ

- 荻野川、小鮎川、恩曾川、玉川などの中小河川は、人々の暮らしに最も身近な水辺として日常的な散策などに利用されます。
- 川沿いには散策遊歩道が整備され、市内の公園やため池、湧水などをネットワークし、水辺と緑のネットワークとして市民に親しまれます。
- 川沿いの散策遊歩道には、休憩施設や案内板が設置され、散策の楽しみが広がります。所々には、親水空間やビオトープがあり、水際で野鳥の観察や水辺の学習活動が楽しめます。

<将来イメージ図> 親水利用と散策



山間の水辺（河川及び支流、滝、湧水、水田 等）

の将来イメージ

- 七沢や飯山、荻野などの山間部の水辺は、多くの観光資源(高いポテンシャル)があるため、緑と清流の空間として渓流沿いの散策、釣り、滝めぐりのガイドツアーなど、多くの観光客の自然系レクリエーションに利用されます。
- 観光地を中心に水辺の花づくりなどが行われ、清流沿いには、ホタルが飛び交い、季節ごとに観光客の目を楽しませてくれるような、自然と観光が共生します。



滝のガイドツアー

自然環境の保全

<将来イメージ図>
自然とのふれあい



案内板

花

多自然護岸

ホタル

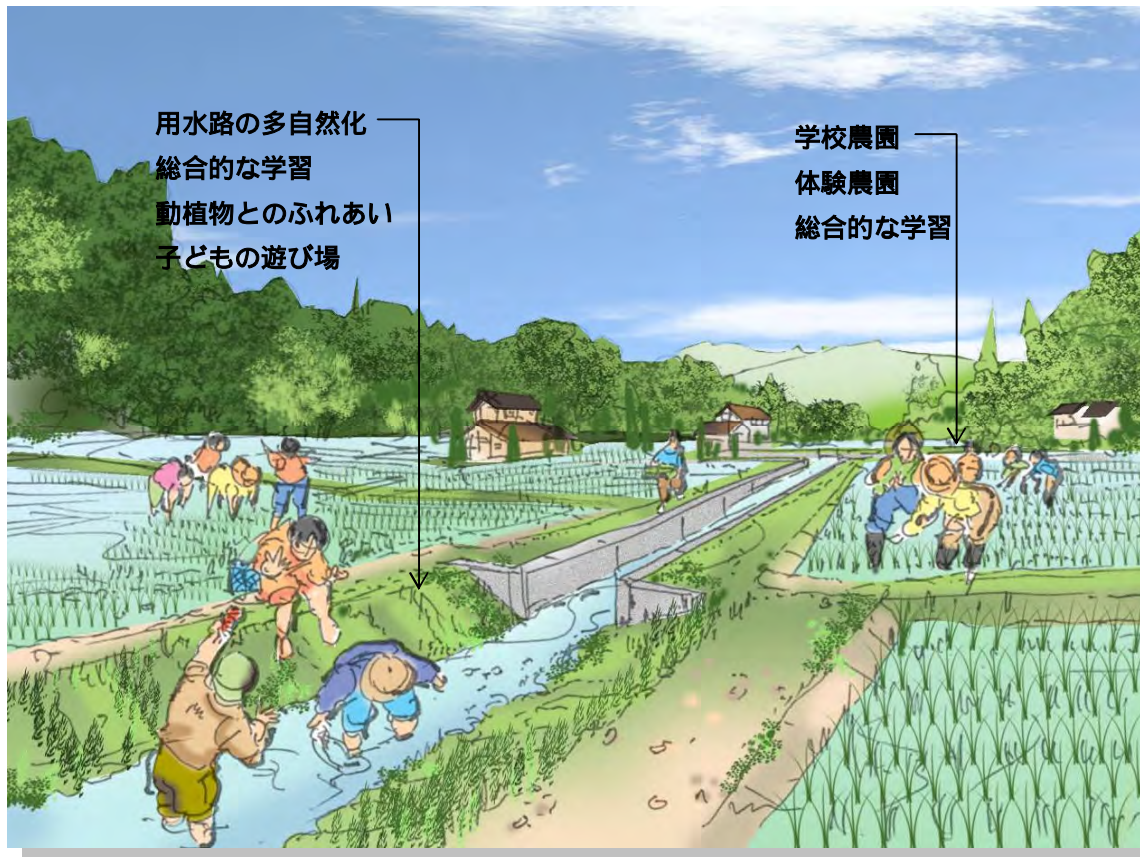
<将来イメージ図>
観光地の水辺活用

田園の水辺（農業用水路、水田 等）の将来イメージ

- 市街地の周辺に残された農地では、田んぼを使った学校農園や、体験プログラムが実施されます。
- 田園の水辺の目指す姿は、子ども達が農業体験を通じて、地域農業への理解を深めるとともに、田んぼの動植物とのふれあいを楽しむことができ、大人も休日の農業体験をとおして、スローライフを楽しむ場が生まれます。
- 農業用水路などには、適所に親水化や多自然化が施され、自然景観の創出とともに子ども達がメダカやドジョウ、カエルなど水辺の生き物とふれあえます。

< 将来イメージ図 >

水路の多自然化と農業体験等の活動



市街地の水辺（湧水、地下水、公園、学校、広場 等） の将来イメージ

- 都市化が進み、水辺が大きく変貌をとげてきた市街地では、湧水、地下水、雨水といった水源を有効活用し、各所に親水スポットがうるおいとやすらぎを与えてくれます。
- 特に人々で賑わう中心市街地では、湧水地の保全、駅周辺や公園といったオープンスペースの親水施設整備、旧水路敷や歩道のせせらぎなどの整備によって、市民にとって身近でオープンな水拠点を保全・創出するまち中の“水回廊”が形成します。

<将来イメージ図>

都市水路計画（せせらぎ）



構想の実現方策

本構想の実現方策として、将来像実現のテーマ及び基本方針を次のとおり設定します。

これらのテーマや基本方針は、大河川、中小河川、山間、田園、市街地の5つの水辺で共通して展開する取組とします。

テーマ1. 親しみやすい水辺の環境創出

水辺に近づきやすくする親水化や水辺の交流拠点整備、広域的な水辺ネットワークの整備などにより、市民や来訪者が本市の多様な水辺に親しめるようにします。

<基本方針>

1-1. 水辺の親水化の推進

- 水辺の親水空間の整備 護岸の親水化、水辺の散策路や休憩スポットの整備 等
- まち中の親水スポットの創出 駅前や公園、歩行空間での噴水やせせらぎ整備 等

1-2. 水辺の交流拠点の創出

- 市民の交流拠点の創出 相模川や中津川に水辺の交流拠点となる公園を整備 等
- 来訪者のにぎわい拠点の創出 飯山や七沢などの観光スポットでの親水性を向上させる整備 等
- 優れた河川環境拠点の創出 人々が恵まれた自然を満喫できる拠点づくり 等

1-3. 水辺のネットワークの形成

- 水辺の歩行系動線のネットワーク化 中小河川を中心に広域的な水と緑の回廊を形成 等
- ネットワークをめぐる魅力の向上 ネットワーク上にサイン、案内板、休憩施設を整備 等

1-4. 河川敷等オープンスペースの活用

- スポーツ施設や広場の整備 広がりある河川空間や雨水遊水池でのスポーツ広場や多目的広場の整備 等
- 利便性の向上 駐輪場や休憩施設、トイレなどの整備 等

テーマ2 . 良好な水辺環境の保全と創出

本市の水辺の中でも特に良好な自然地を保全するとともに、既存の水辺のエコアップを進め、生態環境の向上を図ります。また、美しい水辺を景観資源として守り育てます。

<基本方針>

2-1 . 生態系に配慮した水辺の保全・再生

- 良好な自然地の保全 良好な自然地を有する水辺の保全、水質汚濁の防止 等
- 既存施設のエコアップ(自然度向上) ... 水辺の多自然化、公共施設のビオトープ整備 等

2-2 . 美しい水辺景観の形成

- 良好な自然景観の保全・復元 絶滅危惧種の保全、在来植生への転換、自然地の周知 等
- 歴史的・文化的資源の保全・活用 水辺の伝統行事のPR、体験学習の教材などでの活用 等
- 水辺の美化活動の推進 市民との協働による清掃活動や花壇づくり 等

テーマ3 . 水辺の活動の促進

水辺で取り込まれる体験活動や学習活動の支援、水辺を知ってもらうための情報発信、協働の仕組みの構築、安全な利用環境の構築により、水辺の活動の活性化を図ります。

<基本方針>

3-1 . 水辺の体験機会の創出

- 子どもの学習活動の促進 学習機会の創出、安全な水辺整備、指導者の発掘、育成 等
- 水辺の交流プログラムの推進 自然観察や農業体験などの交流プログラムの実施 等
- イベントの開催 市民・来訪者が水辺に集うイベントの開催 等
- 市民活動の推進 河川などを利用した市民活動の支援 等

3-2 . 水辺の魅力の発信

- 水辺情報の発信 各種媒体による情報提供、(仮称)あつき水辺マップの作成研究 等

3-3 . 水辺の協働の推進

- 地域や団体と連携した協働組織の設置 ... 水辺の環境整備、体験学習などでの市民との協働 等
- 水辺の市民活動の支援 水辺の地域貢献活動や子ども達の学習活動の支援 等

3-4 . 安全な利用環境の整備

- 河川の安全対策 情報提供の充実、安全対策及び救出体制の強化 等

今後の課題

構想の展開方向の整理

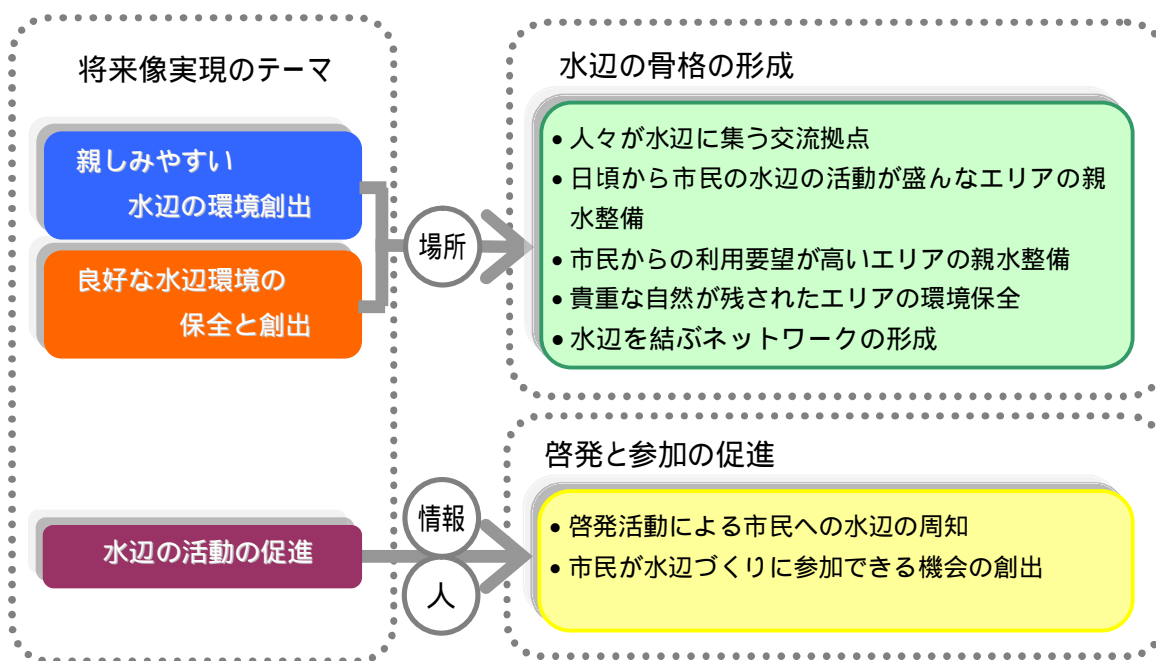
今後、構想の将来像を早期に実現していくためには、市民による水辺のふれあいを促進する効果の高い事業から優先的に展開していくことが重要です。

水辺の骨格の形成

人々が水辺に集う交流拠点の整備、日頃から市民の水辺の活動が盛んなエリアや市民からの利用要望が高いエリアの親水整備、貴重な自然が残されたエリアの環境保全等、特に利用や保全が望まれる箇所を優先的に整備することが必要です。また、あわせて水辺間を結ぶネットワークの形成を図ることで、市民に親しまれる水辺の広域的な骨格を形成していくことが必要です。

啓発と参加の促進

市民と水辺とのふれあいを促進するには、利用しやすい場の整備と同時に、啓発活動を通じて市民に本市の水辺の魅力を知ってもらうことが必要です。また、より市民の利用ニーズに即した水辺を保全・創出していくためには、市民が水辺づくりに参加できる機会を設けていくことが必要です。



構想実現に向けた進行管理

より充実した水辺を活かした個性的なまちづくりを目指していくためにも、事業の着実な実施とともに、市民ニーズと社会情勢を捉え、構成事業の見直しや新たな事業の追加などを行うことが必要です。また、構想全体の内容を充実させる見直しを数年ごとに行うことも必要と考えます。

こうしたことから、事業による集客性、地域のコミュニティ活動への貢献、施設の拠点性、市民に与えるうるおいや快適性、景観や環境の改善、安心や安全性等の多様な視点から評価軸を設定し、事業の進行管理を行っていくことが必要です。

厚木市新総合計画への反映

総合計画は、長期にわたるまちづくり計画であり、行政の各分野における計画や事業展開のよりどころになるのはもちろんのこと、市民と行政の共通の将来目標となるものです。

このため、心やすらぐ環境と明るく楽しい元気な厚木を目指す“水辺ふれあい構想”を、厚木らしさを創造する取組として新総合計画に反映したいと考えます。

水辺ふれあい構想《概要版》 平成19年7月
編集・発行 厚木市 都市整備部 河川課
厚木市中町3丁目17番17号 電話 046-225-2380